

知財人財育成プラン検討ワーキンググループ（第3回） における主な意見

○有識者からのヒアリング概要

各セクターを代表した有識者4名（小川参考人、奥山参考人、佐藤参考人及び中山参考人）並びに委員2名（荒井委員及び杉光委員）の計6名から、知財人財育成の現状や課題について聴取。

（1）小川参考人

- ・液晶の8割以上、DVDの9割以上、リチウムイオン電池も7割以上の特許権を保有しているが、我が国は大量普及のステージになるとシェアを落とし、市場撤退するケースが多い。一方で、医薬品産業では売上と知財の質・量とが相関関係を持っている。
- ・基幹部品を内製せず、特許数の少ないアップル社がビジネスを独占し、ノキア、シスコ、インテル及びアドビは、特定領域に集中し、市場支配力を持っている。
- ・今後の方向性を考慮すると我が国においても分業化は不可避であり、自動車、ロボット、産業機械に加え、医療関連機器やiPS細胞も同様に国際分業型に産業構造が変わるのではないか。

（2）奥山参考人

- ・弁理士数が増加している（平成14年8月末の4,854人から平成23年末の9,135人へ）。一方で、出願件数や訴訟件数は減少・横ばいであり、弁理士の一人当たりの業務量は減っている。これは、弁理士の研鑽の場の減少をも意味している。
- ・中小企業支援も研修の場として検討しており、弁理士会が推薦するベテラン弁理士と若手弁理士とのペアで1年間、中小企業支援に充てるスキームを考えている。
- ・国が高校生・大学生をはじめとした知財教育を行い、知財ユーザーを育成することを要望したい。

（3）佐藤参考人

- ・まず、ハイレベルな人財の育成にし、若年層の憧れとなる専門家を生み出すことを提言したい。
- ・次に、知財マネジメント人財を育成するために、大学、大学院における知財教育を強化することを提言したい。
- ・明確なビジョンがないままに教育が行われている場合もあり、教育の在り方を再考すべき時期に来ているのではないかと。知財マネジメントには、MOTや経営学の知識が必要である。

(4) 中山参考人

- ・ 知財協としては、研修プログラムのほかに、外国向け代表団・調査団、IIPPF（国際模倣品対策フォーラム）などの場や 20 の専門委員会活動を通じた OJT でも人財を育成している。
- ・ 知財協は、(1) 習熟度別の研修、(2) 育成ターゲットを明確にしたプログラム（「知財変革リーダー育成研修」及び「知財戦略スタッフ育成研修」）、(3) グローバル化に対応して種々の状況に対応可能な知財実務担当者の育成、の 3 種類に大別できるプログラムを用意している。
- ・ ただし、グローバル人財の育成を進めるとしても、その定義が世代間で異なっており、研修に対する会員のニーズを把握することが課題である。

(5) 荒井委員

- ・ 2006 年に知財人財育成総合戦略を策定して以来、各セクターにおいて一定の成果があった。その当時も、人財の国際化については想定していたが、リーマンショック以降、グローバル化の流れは想定以上だった。この流れに合わせて知財人財も変わっていく必要がある。
- ・ 審査官、審判官については、例えば引用文献が外国語である場合に個人の能力だけでは限界もあるので、諸外国の審査官と連携を図る必要がある。
- ・ 専門職大学院は一部定員割れの状態となっている。社会のニーズに合うように見直しを行う必要がある。

(6) 杉光委員

- ・ 知的財産管理技能検定試験は、国際標準化、事業戦略及び R&D 戦略も範囲に入れている。2004 年ごろからグローバル対応の問題を重視。累積受験者数は 10 万人を超えた。
- ・ 知的財産管理技能士は、大企業のみならず、中小企業や特許事務所などで活躍できる。
- ・ 検定試験を、今後知財人財育成のツールとして上手に活用していただきたい。

○全体討議における主な意見

- ・ ビジネスと産業構造が 2005 年の知財人財育成総合戦略を検討していたころと比べて様変わりした。特に 2005 年以降、そのような変化に対応して知財マネジメントが変わった。どの分野でも権利を取るといった考え方では、副作用が生じることもある。
- ・ 知財マネジメントを担う人財が、事業部門とパッシブに連携する関係からプロアクティブな関係に変わってきたが、これを担う知財人財は足りているだろうか。
- ・ 知財ユーザー、すなわち知財を活用する人たちが知財を理解するように育成することが必要ではないか。

(以上)